

吉浦地区乗合タクシーの運賃改定について

1 運賃改定の対象区域

- ・ 吉浦地区乗合タクシー路線図 … 別図のとおり

2 運行事業者

名 称 平和タクシー株式会社
住 所 呉市中央5丁目10番4号
代表者 代表取締役 森田 員正

3 運賃改定の内容

(1) 普通旅客運賃新旧比較表（※全区間均一運賃）

区 分	現 行	改定(案)
大人（中学生以上）	170 円	200 円
小人（小学生以下）	90 円	100 円

※乗客に同伴の6歳未満の小児は、1人まで無料とする。

(2) 定期旅客運賃

ア 通学定期旅客運賃

区 分		現 行	改定(案)	算式等	
小学生	割引率	4割	4割		
	種類・ 運賃	1か月定期	3,200 円	3,600 円	小児運賃×2回×30日×(1-0.4) (変更なし)
		3か月定期	9,600 円	10,800 円	1か月定期運賃×3か月(変更なし)
		6か月定期	19,200 円	21,600 円	1か月定期運賃×6か月(変更なし)

イ 回数旅客運賃

現 行			改定(案)		
区 分	販売額	割引率	区 分	販売額	割引率
90 円券 (11 枚)	900 円	9%	100 円券 (11 枚)	1,000 円	9%
170 円券 (11 枚)	1,700 円	9%	200 円券 (11 枚)	2,000 円	9%

4 実施日

令和8年5月1日(金) 予定

5 市民・利用者・利害関係者からの意見等

運賃改定に関する意見の募集については、呉市ホームページのほか、SNS、乗合タクシー車内への掲示を行いました。

(1) 意見募集期間

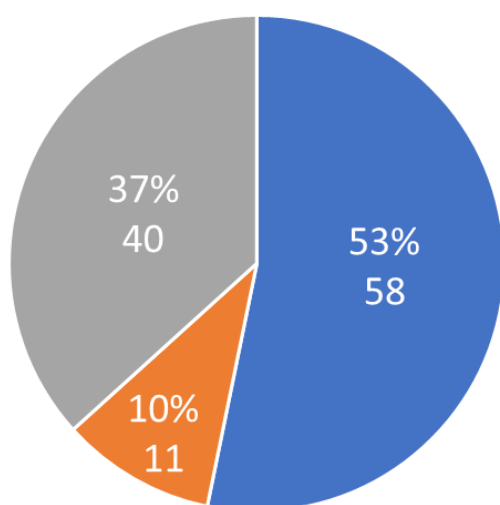
令和8年2月26日(木)～同年3月18日(水)

(2) 募集方法

Web入力フォームのほか、郵送、FAX、電子メールによる方法

(3) アンケート結果

吉浦地区乗合タクシー	回答数	割合
値上げもやむをえない	58	53%
値上げをするべきではない	11	10%
どちらともいえない	40	37%
合計	109	-



- 値上げもやむをえない
- 値上げをするべきではない
- どちらともいえない

意見のあった路線	運賃・割引サービスに関する意見（要約）
吉浦地区乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none">・ これまで運賃を上げていないことが不思議。サービスに見合うコストの負担は、常識だと思う。・ 最近は物価高なので仕方ない。・ 値上げの理由がはっきりしているなら、やむを得ないと思う。・ 交通手段を維持する為には、値上げも仕方ない。・ 改定運賃について同意する。・ 現在、どの程度市の補助を受けているのかわからないが、路線バスのように、市の補助をもっと受けることはできないのか。物価上昇に合わせて際限なく値上げされると、タクシー並みになり、外出が難しくなる。・ 敬老優待を利用できるようにしてほしい。・ バスがなくなるよりは、値上げの方がよいと思うが、日常の足なのでせめて10円の値上げに留めて頂きたい。

吉浦地区乗合タクシー路線図

